

# 東京データプラットフォーム協議会 第1回トラスト検討WG

## 事務局資料

令和4年8月2日

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

○令和4年8月2日（火曜日） 13時00分～14時00分 WEB開催

- 1. 有識者自己紹介・東京都挨拶**
- 2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け**
- 3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要**
- 4. トラストの構成要素と論点整理**
- 5. 意見交換**
- 6. 今後の進め方**

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

# 有識者のご紹介

**越塚 登**

**東京大学大学院 情報学環 教授**

**日置 巴美**

**三浦法律事務所 弁護士**

**若目田 光生**

**一般社団法人データ社会推進協議会 理事**

(敬称略・50音順)

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

## WG活動の拡大、アドバイザー制度構築によりユースケース創出の取組を拡充 コミュニティの更なる発展とあわせ、TDPF運営開始に向けた準備を加速

### 東京データプラットフォーム協議会

#### 推進会議

様々な分野の有識者等で構成



防災データ  
WG

施設系データ  
集約WG

統合

混雑  
WG



新規WG①

新規WG②

新規WG③



アドバイザー

テーマごとの関係者（企業等）で構成  
アドバイザーによる支援

イベント

イベント

コミュニティ活性化のためのイベントを開催

### 実施内容

#### 推進 会議

- WG・イベントの取組や関連事業の進捗状況報告
- 注力分野や事業計画（案）等の共有・討議

#### WG

- WGを3から5へ**分野拡充**するとともに、**ケーススタディ事業とも連携しユースケース創出を更に推進**
- 国内外の先行事例調査や**新たに各分野の専門家から助言を得られるアドバイザー制度の構築**等によりユースケース創出の取組を支援

#### イベント

- WG活動の推進及び協議会メンバーのネットワーク拡大に向けたイベント実施

## 既存2WGの活動を進化させるとともに これまでの活動で明らかになったニーズ・課題等を踏まえ、WGを3つ立上予定

### 令和3年度

防災データWG

施設系データ集約WG

混雑WG

統合

協議会の活動

ケーススタディプロジェクト

データ連携基盤構築

ポリシー策定

データ整備

スマート東京先行  
実施エリア取組み

各活動から  
ニーズや  
価値創出の  
可能性が  
見えたテーマ

### 令和4年度

① 防災データWG

令和3年度に検討したユースケース等を  
具体化し、**取組を進化、横展開**を目指す

② 施設系データ集約WG

③ **トラスト  
検討WG**



TDPF事業における**データ提供者・利用者  
の安心・信頼を実現**するための施策の検討

④ **エリア連携  
WG**



各スマートシティのデータ利活用の取組が  
**相互につながること**で**価値拡大**を生む  
ユースケースとTDPF役割の検討

⑤ **TDPF  
Meet-up**



グリーン、観光、まちづくりなどスマート東京に  
資する**新分野開拓**

(WG名称は現時点仮称、検討中)

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. **トラスト検討WGの目的と今年度取組概要**
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

# TDPFでのトラスト検討の経緯と課題認識

## トラストに関して国などで基準は検討中 事業開始にあたりTDPFとしての検討範囲や対応方針を決める

### これまでのトラストに関わる検討経緯

#### トラストの重要度やTDPFに対する期待値は高い

データ流通機能  
の検討

- **データライブラリ機能**  
官民のデータを一元的に検索できる機能を提供
- **プラットフォーム機能**  
利用条件などを定めてTDPF上でデータを取引

取扱うデータ  
範囲の整理

- **個人情報を含まないデータから開始**

準備会や推進会議等で以下のような対象や取組案などを検討

これまでの  
検討内容

- **対象**  
**データと参加者**に対するトラスト
- **取組検討**  
データ品質：個人情報混在チェック方法の検討  
継続性：利用者に配慮した提供停止ルール  
の検討  
二次利用データ：ルールの整理 など

### 国や民間のトラスト検討状況

#### TDPFに適用できる基準などは国等でも検討中

デジタル庁

- **トラストを確保したDX推進SWG\***  
官民の各種手続きにおけるアシュアランスレベルや  
トラストポリシーを**現在進行形で検討中**

データ社会  
推進協議会  
DSA

- **分野間データ連携 トラストサービス**  
データ流通事業者への運用基準策定や、  
SIPプログラム分野間データ連携基盤を起点として、  
DATA-EXを提供していく上での認証・トラストの設計

海外  
(欧州)

- **eIDAS**  
EU加盟国での電子取引におけるの電子IDや  
電子署名、タイムスタンプ等のトラストサービスの  
統一基準を定めた法的規則

**この他に多数の団体が様々な領域やテーマで検討**

# 【これまでの検討補足】TDPFでのデータ流通に関する機能

TDPFは「データライブラリ」と「データ流通プラットフォーム」の2つの機能を提供

## データライブラリ機能

官民の各種データを一元的に  
検索・利用可能な基盤を提供

### TDPF 主な機能

各種データサイトの  
一括検索機能

データの整理・  
項目付加機能

データ改善機能  
フィードバック、  
リクエスト、レート等

⋮

データ提供者

データ利用者

## データ流通プラットフォーム機能

利用条件付きデータなどの  
流通を促進する基盤を提供

### TDPF 主な機能

提供者側向け

- 利用条件設定
- 利用状況の確認
- データ提供のためのAPI  
…等

利用者側向け

- データ種類・利用条件等  
のデータ検索機能
- データ利用のためのAPI  
…等

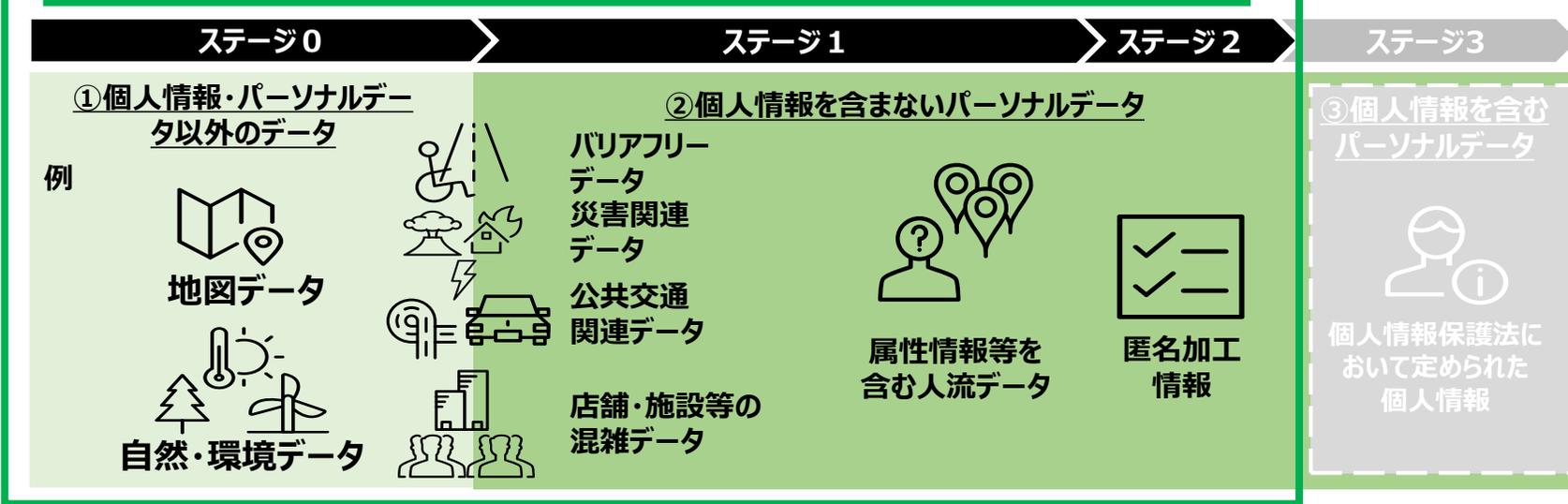
データ提供者

データ利用者

# 【これまでの検討補足】取り扱うデータ範囲

## 個人情報・パーソナルデータ以外から取り扱いを開始

### データ流通推進事業において扱う範囲、今年度ポリシー案1.0対象範囲



- ステージ1・2の段階でも、PIA※等を駆使し、扱って良いデータ種類・質等を検討する必要がある。場合によっては、附則として「一定の条件が満たされない場合は取り扱うデータを限定する。」「しばらくの間はこの条件の下で流通を認める」などのような記載が必要と考える

※プライバシー影響評価

取り扱いデータの範囲の決め方は、リスク視点・事業者視点・利用者/提供者視点も考慮した上で、準備会では②に関連する意見があった

① 現時点で「匿名加工情報」「統計データ」のみとし、ホワイトリスト型で、取り扱うデータを定める

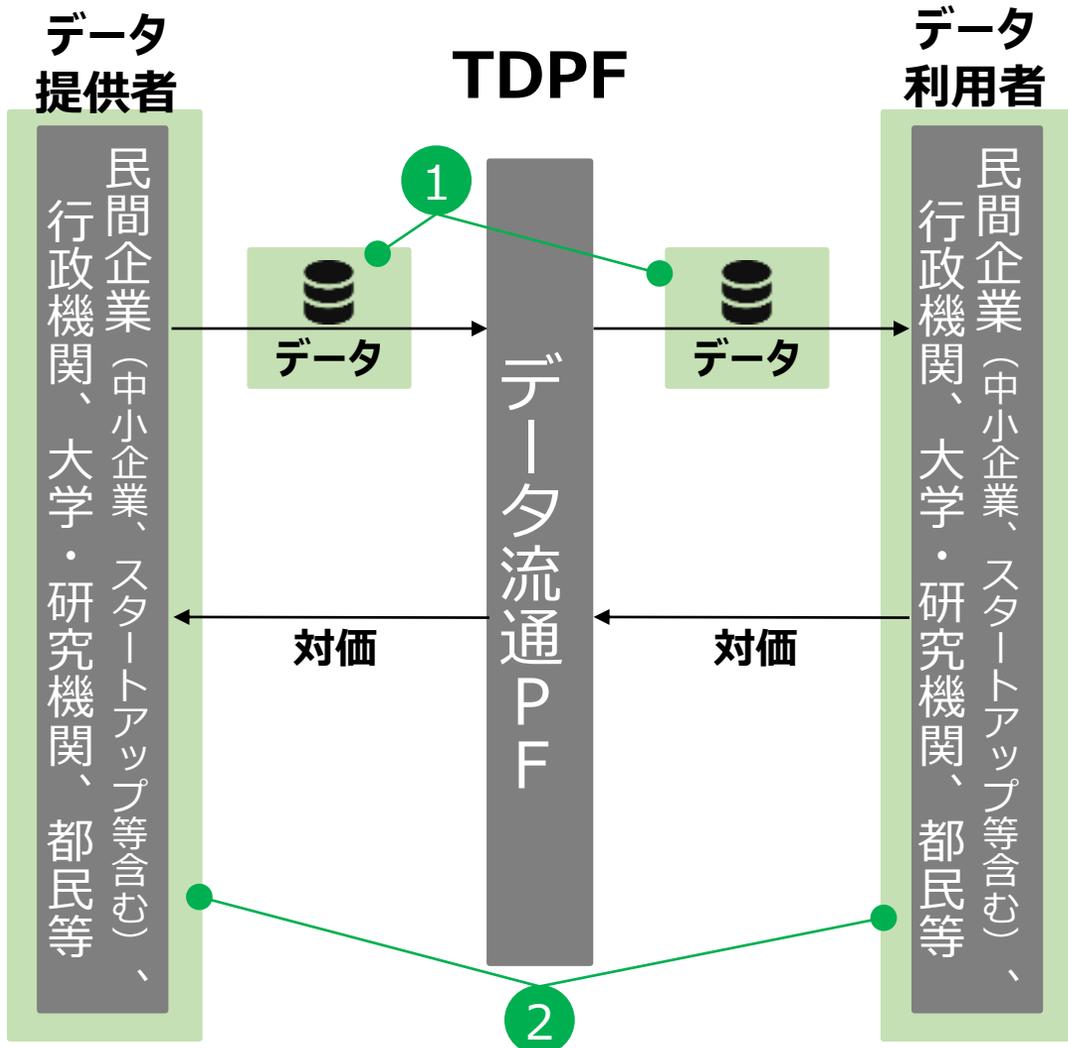
→ 無用なリスク軽減、ルールのシンプル化

② 現時点では、データの取り扱いルールを定めず、今後のユースケースに合わせて提供者と決めていく

→ 事業検討の自由度向上、利用者ニーズへの対応

# 【これまでの検討補足】トラスの基本的な考え方

## データと参加者をトラスを確保すべき対象として検討



### ① データに対するトラス（信頼）

- 流通するデータ自体への信頼性向上に向け取組む

➡信頼性を高めるために、**TDPFとして一定程度関与する**

➡**データレート※等のフィードバック機能**を検討する

※データの機械判読性の可視化

詳細は次頁

### ② 参加者に対するトラス（信頼）

- 参加者（データ提供者・利用者）への信頼性の向上
- 相互に信頼に足るデータ提供者・利用者が参加することを旨とした取組や仕組みを想定

➡参加しやすさを重視し、**必要最小限の取組を実施**

# 【これまでの検討補足】トラスト確保の取組案

## データ品質、データ提供の継続性、二次利用データの扱いに関する取組を検討

### 現在検討中のTDPFの取組（案）

#### データ品質

- データのアップロード時に、以下の項目を満たしていることを提供者に確認・表明し、各種リスクを予防
  - 個人情報混在していないこと、データ取得元から同意取得済みであること、データ提供者にてデータにアノテーション※1等を加えている場合はそれが適切であることなど

#### データ提供の継続性

- データの提供停止に係る決定は「データ提供者」が実施。利用者配慮し、停止の一定期間前の事前告知をルールとすることを検討
- ただし、提供者のアカウント停止時には、DPFが停止を判断・決定

#### 二次利用※2データの扱い

- 安心して利用してもらえるように、二次利用データ等に関するルールを整理
  - オープンデータの場合は、基本的に二次利用データ作成者に権利帰属
  - オープンデータ以外の場合は、提供者側が提供条件を提示

上記取組の実効性を高めるため、業務運用面でも以下のような対応を検討していく

- データ自体の確認、利用状況のアンケート・ヒアリングなど、上記が正しく実施されているかのチェック
- アカウント停止など、上記が正しく実施されていない場合の措置  
(ニーズを踏まえながら、チェックの対象や実施頻度、実施方法、措置の内容等具体化)

※1特定データに対して、データのタイトル等のそのデータについての情報等（メタデータ）を付与すること ※2データを複製、改変等を行った上で利用すること

# WGの目的と取組概要

## TDPFにおけるトラストの取組範囲とトラスト施策を検討

### WGの目的

TDPFにおいてデータ提供者・利用者の安心・信頼を実現し  
データ流通を促進するための施策の検討

有識者を中心とした検討会を複数回実施し、  
ポリシー改訂検討・システム要件定義などにインプット  
WGの検討成果を公開し透明性高くTDPFのトラストを検討

### WGの 取組概要

#### ①トラストの対象と構成要素 施策論点整理

- ・ トラストを確保すべき対象と構成要素
- ・ 参考となる現時点の取組整理
- ・ 参加しやすさのバランス
- ・ TDPF運営組織の関与方法・レベル

など



#### ②トラスト施策の具体化

- ・ データや提供者評価の見える化
- ・ データの公開範囲や提供停止設定
- ・ TDPF参加審査の簡略化・自動化
- ・ トラブル発生時の対応ポリシー策定

など

# トラス施策の補足

施策は「技術」「規約」「運営対応」に分類  
それぞれTDPFの別事業と連携しながら検討や詳細化を行う

## 施策の分類

### 技術

データ連携基盤への機能実装など  
技術的対応を行う

データ提供時のバリデーションチェック機能 など

### 規約

ポリシーに記載し利用者・提供者が遵守  
すべき事項とする

法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

### 運営 対応

利用者・提供者に任せるのではなく、  
運営組織が審査・監督・執行などを行う

ポリシー違反者への是正勧告・アカウント停止 など

## 連携予定のTDPF事業（例）

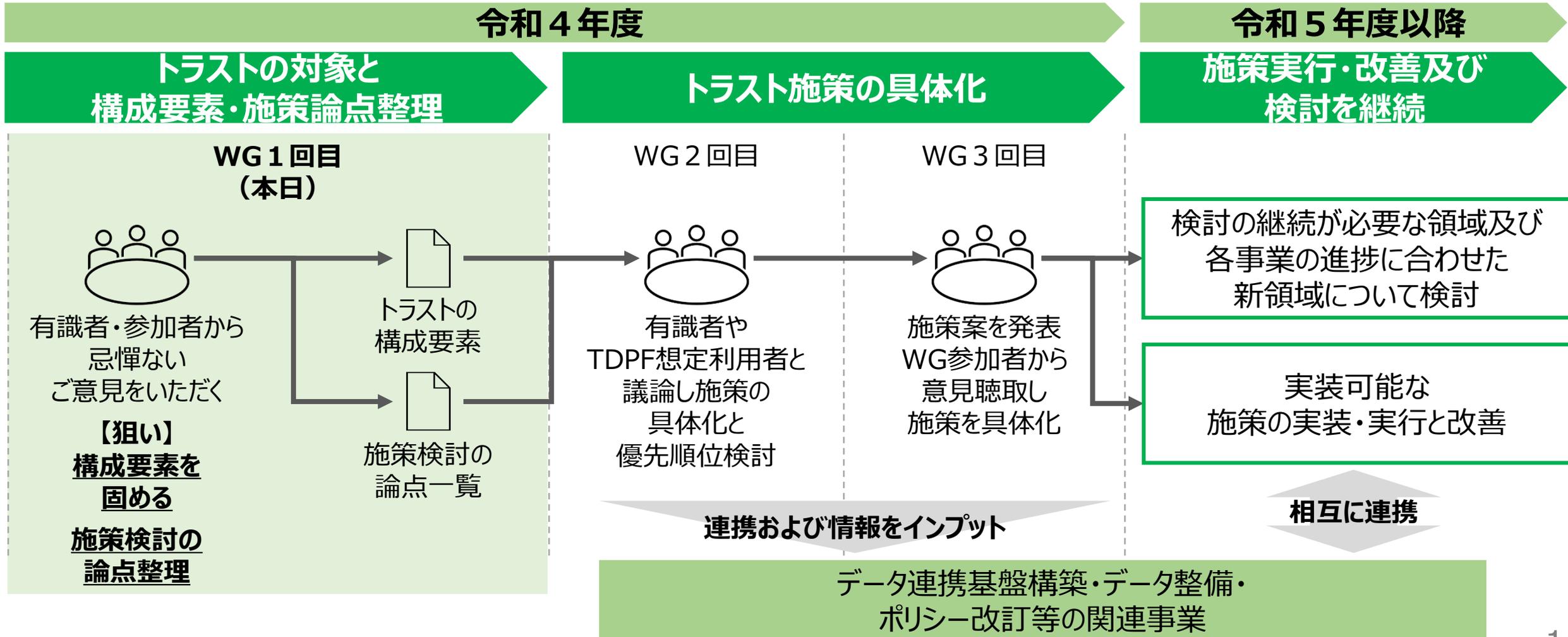
データ連携基盤構築事業  
データ整備事業

ポリシー改訂事業

TDPF協議会運営事業

# WG全体設計

まずトラストの対象や施策の論点を整理し、今後の施策具体化につなげていく  
事業の進捗にあわせ、令和5年度以降も検討を継続していく想定



# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

# 構成要素と論点整理のアプローチ

## 有識者から意見聴取しTDPFで実施すべき施策の論点を整理

### トラストを確保すべき対象と構成要素の洗い出し

これまでの検討を基に「トラストを確保すべき対象」を選定、  
国等の取組を基に「トラストの構成要素」を洗い出し

昨年度までの検討を  
詳細化・定義明確化

国等の検討や取組を  
整理・集約

#### トラストの対象

データの信頼性

提供者の信頼性

:

#### 構成要素

データ自体の品質

管理プロセスの品質

...

信憑性

継続性

...

...

...

### 構成要素毎の施策論点を整理

事務局の調査結果を叩き台として、  
多くのアイデアや意見をいただく

#### 構成要素毎の現時点の施策調査

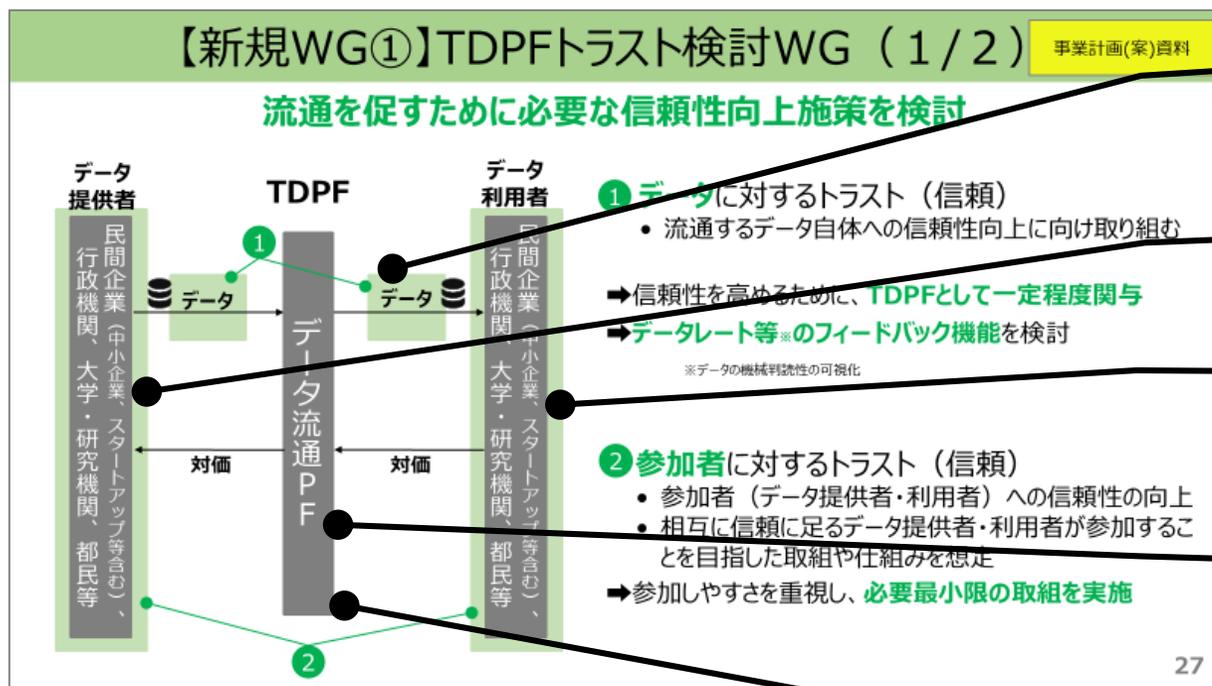
- データ流通事業者の取組
- デジタルプラットフォーマーの取組
- 要素技術の開発・実証状況 など

TDPFで行うべき施策を検討する際の論点を整理し、  
施策アイデアや意見を聴取

# TDPFにおける信頼の対象

## TDPFにおける信頼の対象を5つに整理 本WGでは主に①データ、②提供者、③利用者、④運営主体の4点から検討

「データ」「参加者」という信頼の対象を詳細化



①データの信頼性

②データ提供者の信頼性  
(データ利用者から見た)

③データ利用者の信頼性  
(データ提供者・データ主体から見た)

④運営主体の信頼性  
(データ提供者・利用者・データ主体から見た)

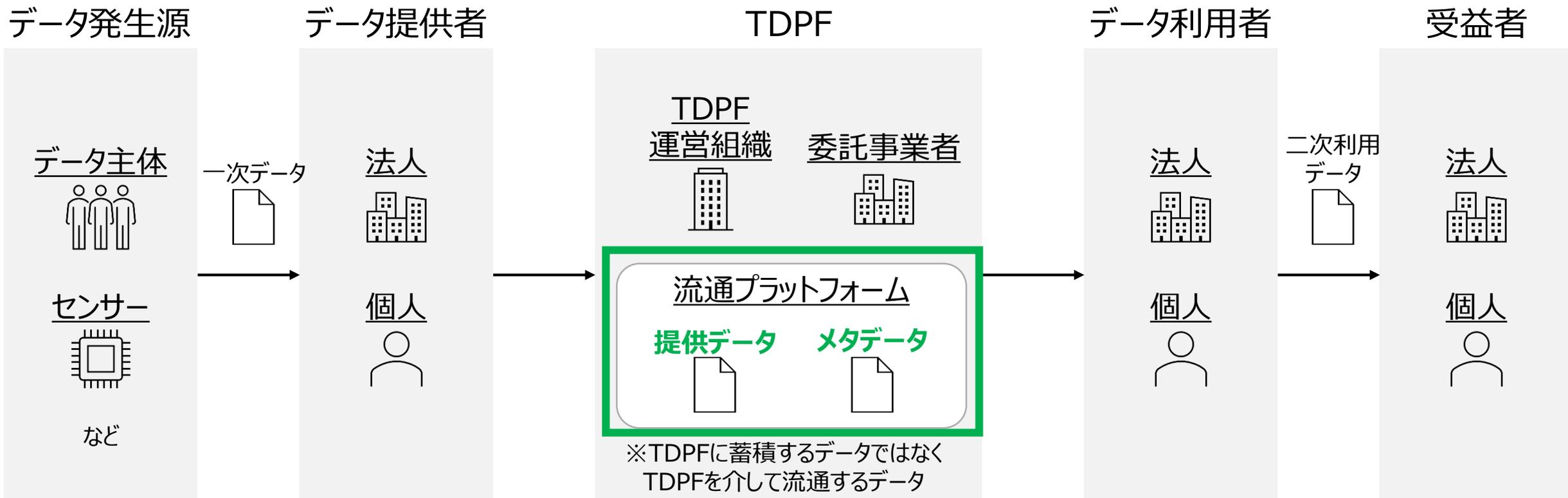
⑤システムの信頼性

⑤システムの信頼性には、「データの受け渡しの証拠を残す仕組み（トランザクションの信頼性）」や「情報セキュリティ」などの要素があるが検討はデータ連携基盤事業で行う  
ただし、本WGの検討結果のインプットは適宜実施する

# ①データの信頼性の検討範囲

データの信頼性において対象となるデータはTDPFを介して流通する「提供データ自体」と提供データに付加する「メタデータ」

TDPFにおける基本的なデータの流れ概要



# ①データの信頼性の構成要素

## デジタル庁の「データ品質管理ガイドブック（β版）」と 民間事業者の取組を参考にデータ信頼性の構成要素を検討

構成要素		参照元
大分類	小分類	
データの品質	<b>【データ自体の品質】</b> 正確性、完全性、一貫性、信ぴょう性、最新性、アクセシビリティ、標準適合性、機密性、効率性、精度、追跡可能性、理解性、可用性、移植性、回復性	デジタル庁：データ品質管理ガイドブック（β版）
	<b>【メタデータ】</b> トライアル評価、 透明性（センサー仕様やデータ取得方法含む）	データ流通事業者の取り組み
サービスの品質 ライフサイクル全体における各プロセスの品質	データ設計、データ収集、データ統合、外部データ取得、外部サービス利用、データ処理、提供、データ蓄積、廃棄	デジタル庁：データ品質管理ガイドブック（β版）
管理プロセスの品質	データ品質計画、データ品質コントロール、データ品質保証、データ品質改善、データ関連サポート、リソース規定	

# ①データの信頼性の施策の論点

## データ品質を利用者が判断するための情報提供などを検討

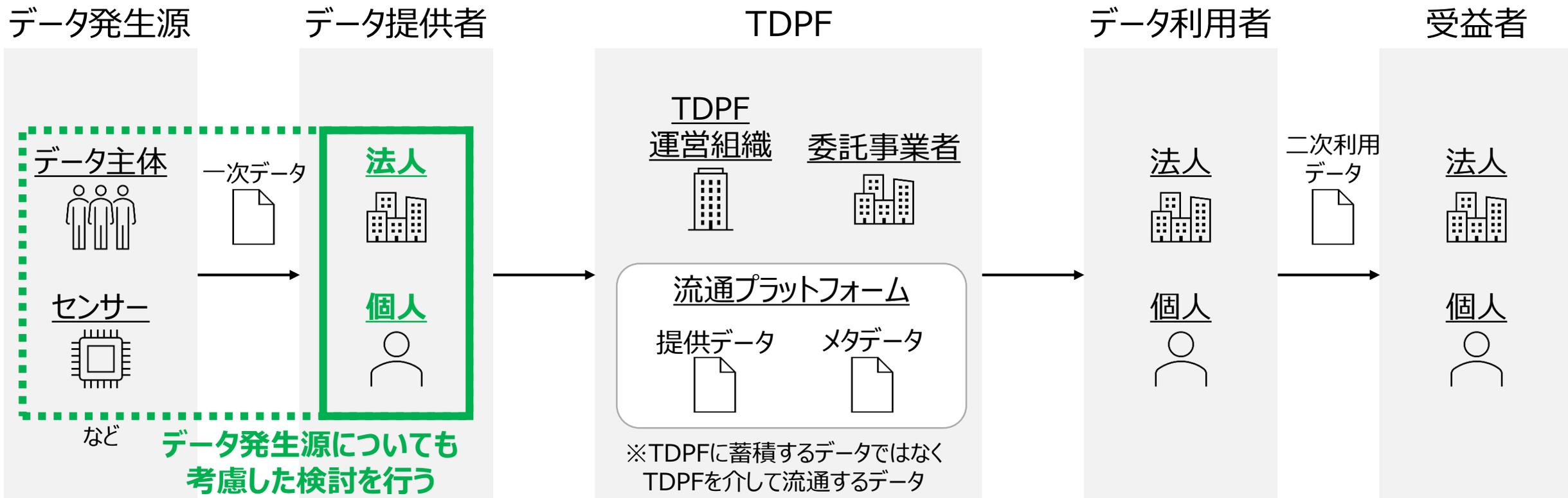
構成要素	現時点での施策調査*	論点（例）	TDPFでの施策方向性（案）
データ自体の品質	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの改ざん防止などの技術やデータフォーマットのチェック技術はあるが、データ流通事業者や仲介事業者が<b>データ自体の品質を全て評価している例は見つけれなかった</b></li> <li>サンプルデータ提供、レコード数、収集方法など、利用者が<b>データの品質や取扱いを判断する情報をメタデータに掲載</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TDPF運営組織のコントロール下にな<b>いデータの品質評価をTDPF運営組織が行うべきか</b>（行えるのか）</li> <li>TDPF運営組織が<b>担える部分はないか</b></li> <li>データ<b>提供者が担保すべき範囲</b>はどこまでか</li> <li><b>提供者の負荷と利用者の安心感のバランス</b>が取れるメタデータの情報の種類や量はこういったものか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの信頼性は<b>基本的に提供者が担保</b>するものとし、利用者が品質を判断可能な情報を<b>提供者の自己申告ベースでメタデータに記載</b></li> <li>TDPFとしてはデータの品質向上に向け、全角/半角の混同チェックなど、システムチェックに対応できる要素がないか、<b>データレート等のフィードバック機能等</b>検討</li> </ul>
サービスの品質	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ流通事業者や仲介事業者が<b>サービスの品質や管理プロセスの品質を評価している例は見つけれなかった</b></li> </ul>		
管理プロセスの品質			

\*データ流通事業者、データ仲介事業者

## ②データ提供者の信頼性の検討範囲

データ提供者となる法人と個人が検討対象とし、  
検討にあたってはデータ発生源についても考慮

TDPFにおける基本的なデータの流れ概要



## ②データ提供者の信頼性の構成要素

提供者が提示する情報を信じられる度合いの「信憑性」と、継続してデータ提供される「継続性」、誠実な対応を期待できる度合いの「誠実性」に分類

構成要素		参照元
大分類	小分類	
<b>信憑性</b> 提供者自身や提供者から発信される情報を信じられる度合い	本人性、透明性	デジタル庁：トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ（第7回）事務局資料 米国立標準技術研究所（NIST）：Electronic Authentication Guideline（電子的認証に関するガイドライン）
<b>継続性</b> 組織・事業やデータ提供が継続すると信じられる度合い	組織継続性、事業継続性	総務省：トラストサービスに関する主な検討事項 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）：インキュベーションラボ第一回成果報告
<b>誠実性</b> 利用者に対して前向きな行動を取る度合い	質問回答率、サービス提供実績、第三者評価、理解性	データ流通事業者の取り組み C2Cマッチングプラットフォームの取り組み

## ②データ提供者の信頼性の施策の方向性（案）

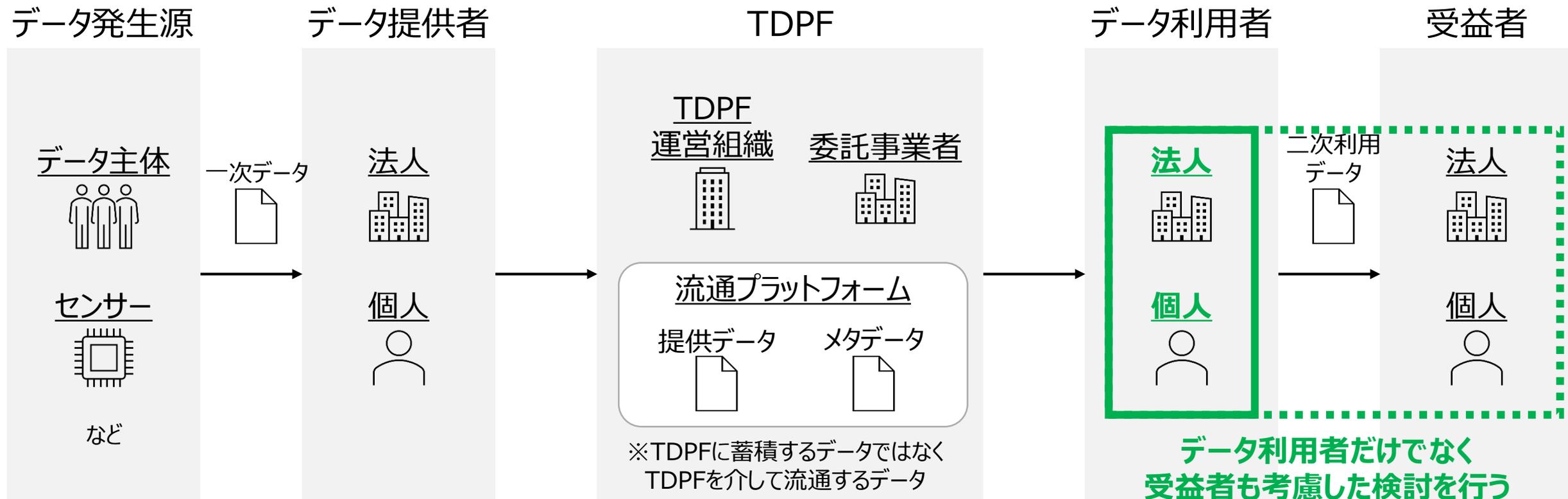
信憑性と継続性をどのレベルで評価すべきか、  
また誠実性の評価をどのように行うかを検討

構成要素	現時点での施策調査*	論点（例）	TDPFでの施策方向性（案）
信憑性	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールアドレスへの到達チェック</li> <li>登録時に<b>企業HPのURL</b>を記載</li> <li>データ仲介事業者による<b>登録時及び登録後の審査や監督・監視、権利行使</b>（アカウント停止など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>信憑性や継続性の評価レベル</b>として、どのような基準でどこまで深く行うべきか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信憑性や継続性の評価レベルはNIST等の<b>第三者機関の指標や東京都の基準</b>などを参考に、参加ハードルや運営組織の負荷を考慮して<b>数営業日程度で完了可能なレベル</b>を検討</li> </ul>
継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算書、純資産、期間利益等の定量情報</li> <li>経営能力、社歴、業界動向等の定性情報</li> </ul>		
誠実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの<b>質問への回答率</b>の掲載</li> <li>サービス<b>提供実績</b>の掲載</li> <li>プラットフォームや利用者からの<b>評価</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TDPFの利用実績から<b>誠実性を評価することは有効か</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答率やデータ提供実績など<b>システムチックに判定可能な項目を基本</b>とするが、データ取得方法のステートメントなど、<b>公開情報からの評価</b>も運営負荷を考慮しつつ検討</li> </ul>

# ③データ利用者の信頼性の検討範囲

データ利用者となる法人と個人が検討対象  
最終的な受益者も考慮して検討

TDPFにおける基本的なデータの流れ概要



# ③データ利用者の信頼性の構成要素

提供者が利用ルールを制御可能な度合いの「コントロール性」、  
提示される情報を信じられる度合いの「信憑性」、  
利用ルールに則ると信じられる「誠実性」に分類

構成要素		参照元
大分類	小分類	
<b>コントロール性</b> データ提供を自身でコントロール可能な度合い	ルール設定 認可*	デジタル庁：トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ（第7回）事務局資料 米国立標準技術研究所（NIST）：Electronic Authentication Guideline（電子的認証に関するガイドライン） 総務省：トラストサービスに関する主な検討事項 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）：インキュベーションラボ第一回成果報告 データ流通事業者の取り組み C2Cマッチングプラットフォームの取り組み
<b>信憑性*</b> 利用者自身や利用者から発信される情報を信じられる度合い	本人性*、透明性*	
<b>誠実性</b> 利用ルールに則ったデータ活用を行うと信じられる度合い	サービス利用実績、第三者評価	

\*の項目は、データ提供者と利用者間で個別契約を結ぶ場合

# ③データ利用者の信頼性の施策の方向性(案)

## データ提供者による利用ルール設定を検討

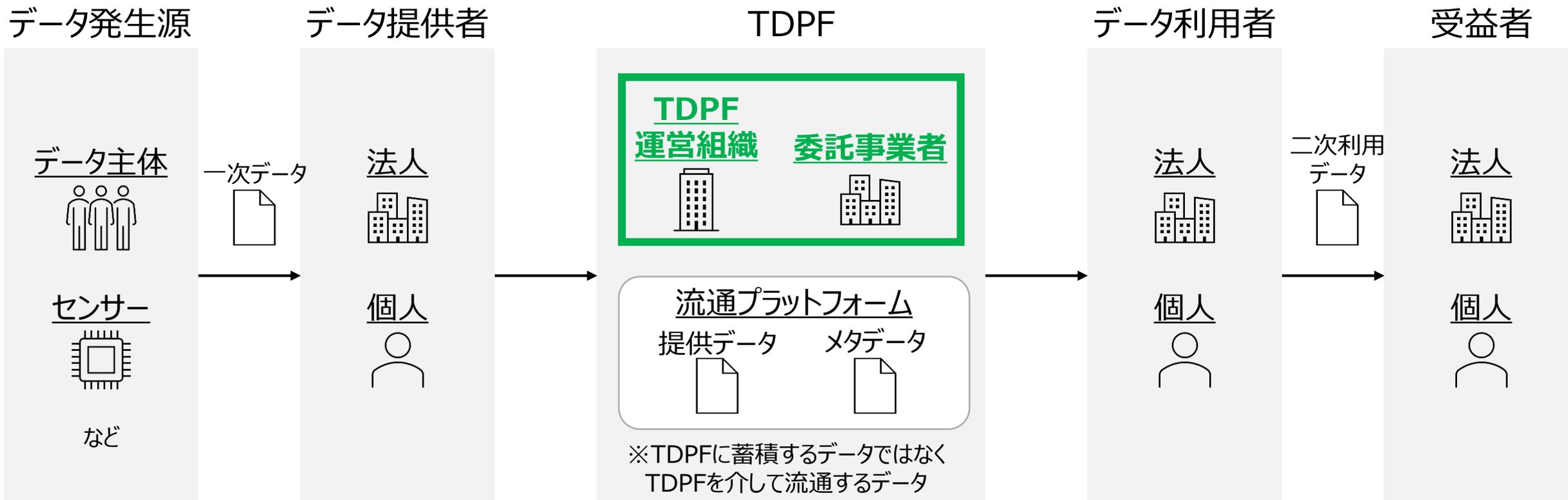
構成要素	現時点での施策調査*	論点(例)	TDPFでの施策方向性(案)
コントロール性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競合に利用される可能性への懸念</li> <li>提供者と利用者間の個別やり取りによる提供可否の判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供者・利用者のどちらか一方が不利になる利用ルールをどのように防げるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供者の負担を軽減できるように提供時に<b>考慮すべき点の整理</b>や<b>約款の雛形</b>を作成</li> </ul>
信憑性	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールアドレスへの到達チェック</li> <li>登録時に<b>企業HPのURL</b>を記載</li> <li>データ仲介事業者による<b>登録時及び登録後の審査</b>や<b>監督・監視、権利行使</b>(アカウント停止など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>信憑性の評価レベル</b>として、どのような基準でどこまで深く行うべきか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価レベルはNIST等の<b>第三者機関の指標</b>や<b>東京都の基準</b>などを参考に、参加ハードルや運営組織の負荷を考慮して<b>数営業日程度で完了可能なレベル</b>を検討</li> </ul>
誠実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス<b>提供実績</b>の掲載</li> <li>プラットフォームや提供者からの<b>評価</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TDPFの利用実績から<b>誠実性を評価することは有効か</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答率やデータ提供実績など<b>システムチックに判定可能な項目を基本</b>とするが、データ取得方法のステートメントなど、<b>公開情報からの評価</b>も運営負荷を考慮しつつ検討</li> </ul>

\*データ流通事業者、データ仲介事業者、マッチングプラットフォーム

# ④ 運営主体の信頼性の検討範囲

## TDPF運営組織自体と運営組織が委託する事業者も含めて検討

TDPFにおける基本的なデータの流れ概要



## ④ 運営主体の信頼性の構成要素

特定の参加者に偏らない「中立性」、ポリシーなどの「透明性」と公正な対応を行うと信じられる度合いの「公正性」に分類

構成要素		参照元
大分類	小分類	
<b>中立性</b> 全ての利用者/提供者を平等に扱っていると信じられる度合い	—	経済産業省：AI・データの利用に関する契約ガイドライン 1.1 版 消費者庁：デジタル・プラットフォームにおける苦情処理対応・紛争解決のあり方
<b>透明性</b> 必要な情報が公開されている度合い	—	データ流通事業者の取り組み C2Cマッチングプラットフォームの取り組み
<b>公正性</b> 法令やポリシーに則り適切な処置を行うと信じられる度合い	—	

## ④運営主体の施策の方向性（案）

### 利用規約やポリシーに運営主体・利用者・提供者それぞれの責任範囲を記載

構成要素	現時点での施策調査*	論点（例）	TDPFでの施策方向性（案）
中立性	• <b>利用規約やポリシー</b> に責任範囲等を記載	• 提供者や利用者はいくつかあるプラットフォームの中から <b>どういった要素でTDPFを信頼</b> して活用するのか • 規約やポリシーに記載すべき項目は何か • <b>どういったトラブル</b> 発生時に制裁や仲裁を行うべきで、 <b>仲裁はどの程度関与</b> すべきか	• 理解しやすい規約やポリシーを作成する • 仲裁に関与はするがTDPFが紛争の解決を主導せず、連絡先の開示などを検討
透明性			
公正性	• 提供者・利用者間のトラブルへの <b>仲裁は相手方連絡先の開示や補償</b> を行っている場合もある • <b>アカウント停止</b> による制裁		

\*消費者庁、データ流通事業者、データ仲介事業者、マッチングプラットフォーム

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

# 意見交換でご意見いただきたい観点

## トラストの対象に含める「範囲」と、 トラストの責任を誰が担うべきかの「主体」についてご意見頂きたい

今後の施策の具体化を進めるために検討の前提となる部分を揃えられる意見交換を行う



範囲

### トラストの対象に含める範囲

[例]

「データ提供者」には、データ発生源、  
データ取得者、データ加工の委託事業者  
など、どの範囲までを含めるのか



主体

### トラストに責任を負うべき主体

[例]

データ自体の品質はデータ提供者が責任を持ち、  
TDPFはシステムチックにチェック可能な部分のみ  
チェックを行う

# 意見交換テーマ1 データの信頼性

## TDPFとしての方針（案）

データの信頼性は**基本的に提供者が担保**するものとし、  
利用者が品質を判断可能な情報を提供者の**自己申告ベースでメタデータに記載**  
TDPFとしては、データ品質向上に向け、全角/半角の混同チェックなど**システムチェックに対応できる要素がないか、**  
**データレート等のフィードバック機能等も検討**

## <主な論点>

- ◆TDPFの運営面なども考慮して、どこまで対応可能か
- ◆提供者の自己申告をベースとする考え方は適切か
- ◆提供者が担保すべき範囲はどこまでか 等

# 意見交換テーマ2 データ提供者・データ利用者の信頼性

## TDPFとしての方針（案）

信憑性・継続性の評価は第三者機関や東京都の基準などを参考に、負荷をかけないレベルで検討

誠実性はデータ提供実績などシステムチックに判定可能な項目を基本とするが、データ取得方法のステートメントなど、公開情報からの評価も運営負荷を考慮しつつ検討

コントロール性は、提供者負担を軽減できるように考慮点や約款雛形を用意

## <主な論点>

- ◆ TDPF利用の運営負荷に考慮しつつ、どのように信憑性や継続性の確保に取り組むか
- ◆ 誠実性の評価は可能か、TDPFの参考となる事例はあるか 等

# 令和4年度 第1回トラスト検討WG アジェンダ

1. 有識者自己紹介・東京都挨拶
2. TDPF協議会の概要及びWGの位置付け
3. トラスト検討WGの目的と今年度取組概要
4. トラストの構成要素と論点整理
5. 意見交換
6. 今後の進め方

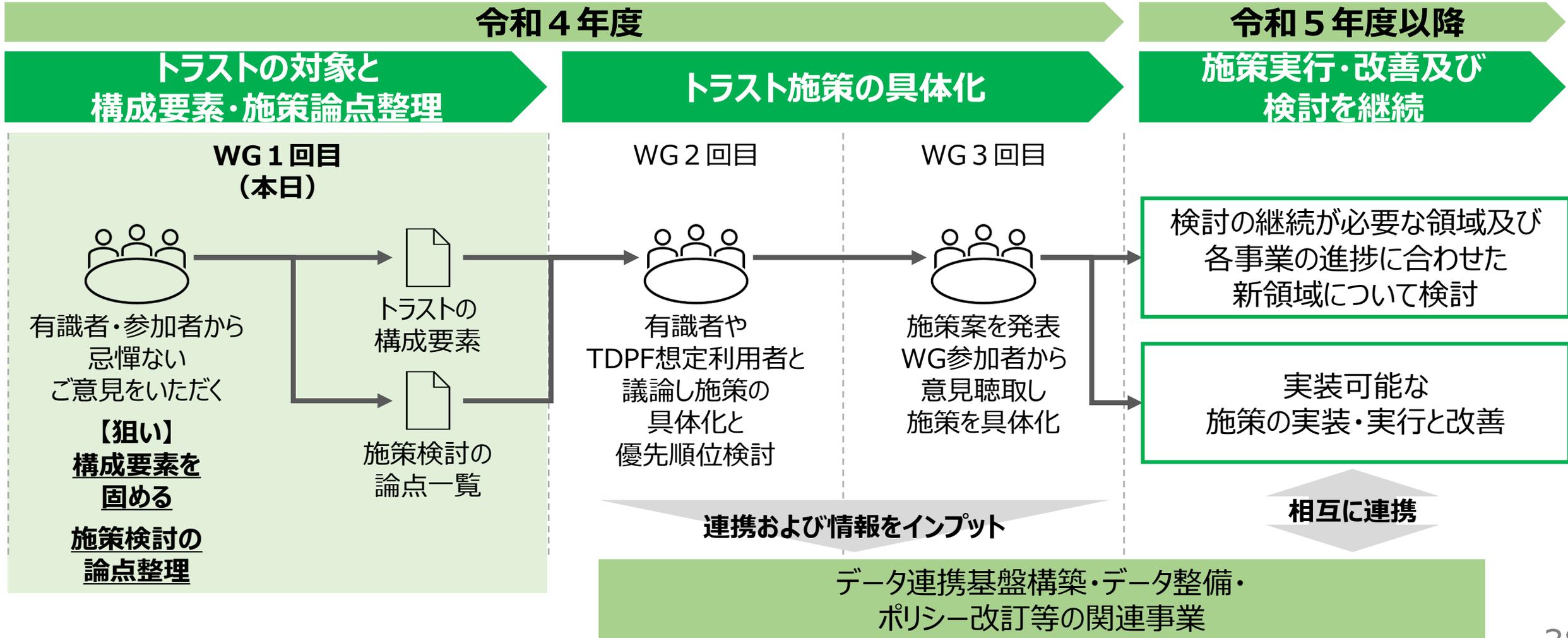
# アンケート回答のご依頼

**皆様の貴重なご意見を活動に反映すべく、  
チャットに投稿したリンクよりアンケートにご回答ください**

**本協議会のSlackグループにご参加いただける方は、  
アンケート内にアカウント作成に必要なメールアドレスをご記入ください。  
皆さまのご参加お待ちしております。**

# 今後の進め方

まずトラストの対象や施策の論点を整理し、今後の施策具体化につなげていく  
事業の進捗にあわせ、令和5年度以降も検討を継続していく想定



# 今後の予定について

デジタルツイン楽屋トーク  
～東京都デジタルツイン実  
現プロジェクトの現在地～

8月5日

「都市のデジタルツイン」に取り組む多様なメンバーが、最新技術や活用動向について紹介、議論するオンライントークイベント



都知事杯オープンデータ・  
ハッカソン2022

8月5日  
募集締切

オープンデータを活用し、行政課題の解決に向けたサービスの開発を競い合うイベントを開催（8/23～28）。参加者募集中



第6回 東京都における  
「都市のデジタルツイン」  
社会実装に向けた検討会

8月下旬  
予定

デジタルツイン基盤の機能及びデータ連携、並びに来年度のデジタルツイン事業展開について有識者からの意見聴取等を予定

東京データプラットフォーム協議会  
第1回エリア連携WG  
第6回防災データWG・  
施設系データ集約WG  
第1回Meet-up

9月中旬  
予定

昨年度より活動している防災・まちづくり分野のWGに加え、今年度新たに企画するエリア連携WGやMeet-up活動等、TDPFの進展に向けた様々な取組を予定

# Tokyo Cool Home & Bizの取組について

HTT <H減らす・T創る・T蓄める> をキーワードにキャンペーンを実施中



<取組紹介サイト>



中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、  
取組を強化・加速してまいります

ご清聴ありがとうございました  
皆様の貴重なご意見を活動に反映すべく、アンケートにご回答ください



<https://forms.office.com/r/PcpECCaACJ>

本協議会のSlackグループにご参加いただける方は、  
アンケート内にアカウント作成に必要なメールアドレスをご記入ください。  
皆さまのご参加お待ちしております。